

教育委員会定例会(11月)会議録

日 時 令和7年11月25日(火) 17時00分～18時30分

場 所 久留米市役所本庁20階 第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長)
内村 直尚(委員) 御厨 千秋(委員)
富永 孝太郎(委員) 小田 まり子(委員)

事務局 平田 敬一(教育部長) 廣松 和美(市民文化部長)
藤原 誠二(教育部次長) 古賀 裕二(市民文化部長)
四ヶ所 清隆(教育監) 東野 淳(教職員課長)
大鶴 浩子(教育センター所長)
古閑 昭寛(学校規模担当課長) 猪飼 幸毅(教育部総務主幹)
柿原 成徳(高校教育主幹) 渡辺 唯希(学校施設課長)
中島 幸弘(学校施設課計画主幹) 飯田 智久(学校施設課設備主幹)
石橋 豊裕(教職員課人事管理担当課長) 田中 浩之(学校教育課長)
豊福 健一(学校教育課人権・同和教育担当課長)
下川 嘉満(学校教育課指導主幹) 古賀 友理子(学校教育課学務主幹)
原 英治(学校教育課主幹) 平塚 淳也(学校教育課教育支援主幹)
深田 将(学校保健課長) 小形 孝徳(学校給食共同調理所長)
新村 敏(教育ICT推進課長) 山口 嘉代(生涯学習推進課長)

議 案

- 第49号議案 久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について
- 第50号議案 久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について
- 第51号議案 令和7年度教育費12月補正予算(第4号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第52号議案 令和8年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について
- 第53号議案 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画の決定並びに久留米市立小学校及び中学校の廃止について
- 第54号議案 久留米市立義務教育学校設置条例に係る意見の申出の臨時代理について
- 第55号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出の臨時代理について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和8年度久留米市立小・中・高・特別支援学校入学式の日程について
- (3) 久留米市中学校英語スピーチコンテスト実施報告
- (4) 小中学校における不登校の状況について
- (5) 令和7年度小学校水泳授業民間プール活用事業の実施について
- (6) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について 非公開 当日配布
一部前回配布済

議案

第49号議案 久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について

第50号議案 久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について

井上教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会11月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第49号議案 久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について」及び「第50号議案 久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

教育部 <<議案説明>>

藤原次長

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

富永委員 鑑定業者による鑑定とありますが、これは不動産鑑定士の方より鑑定いただいているものでしょうか。また、解体費用がこの金額になった根拠を教えてください。

教育部 不動産鑑定士も在籍している鑑定業者から見積書を徴取しております。加えて、参考として学校施設課も査定しており、鑑定業者の査定金額と近似値であるため、解体費用は妥当であると認識しております。しかしながら、昨今の労務単価の上昇等により実勢価格の上昇が続いているため、今後も解体費用は増加していく見込みです。

井上教育長 他にご質問はございますか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
それでは、まず「第49号議案 久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第49号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第50号議案 久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第50号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第51号議案 令和7年度教育費12月補正予算(第4号)に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第51号議案 令和7年度教育費12月補正予算(第4号)に係る意見の申出の臨時代理について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

教育部
藤原次長 <<議案説明>>

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

御厨委員 児童が通学として利用する、西鉄バス定期券の購入を市が支援するようですが、定期券を購入する際は、夏休み等の長期休暇期間も含まれますか。

教育部
藤原次長 半年単位で購入するため、長期期間中も含まれます。

教育部
猪飼主幹 3か月単位でも購入することはできますが、半年単位で購入するほうが、経済効果が高いです。そのため、児童生徒が購入する際には、1年単位での購入ができないこともあり、半年単位で年2回購入する予定です。

富永委員 中学校35人学級を導入されるにあたり、教室改修をされるようですが、どこの教室をどのように改修される予定でしょうか。

学校施設課
飯田設備主幹 学校によって様々ですが、現時点で空き教室がない学校で、特別支援学級の半分を充てるときは、仕切って壁をつくるほか、空き教室があっても設備が不十分なときは、生徒の教育環境を整えるための改修を行う予定です。

井上教育長 他にご質問はございますか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第51号議案 令和7年度教育費12月補正予算(第4号)に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第51号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第52号議案 令和8年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」を議題といたします。

第52号議案 令和8年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

教育部総務
柿原高校教育主幹 ≪議案説明≫

井上教育長	事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
富永委員	同一校に10年以上継続勤務している教員は何人おられますか。
教育部総務 柿原高校教育主幹	およそ一校につき、4人～5人おります。
富永委員	最長で何年勤務されていますか。
教育部総務 柿原高校教育主幹	芸術分野等の教員は異動ができないため、30年近く同一校に勤務している教員もおります。
富永委員	芸術分野等、担当科目によっては異動がしにくいといった理解で宜しいですか。
教育部総務 柿原高校教育主幹	担当教科だけでなく、教務主任など、ポストによっても異動することが難しい教員がおります。
井上教育長	他にご質問はございますか。
(全委員)	(なし)
井上教育長	ご質問等が無いようですので、採決に入ります。 「第52号議案 令和8年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いします。
(全委員)	挙手
井上教育長	賛成全員であります。よって、第52号議案を原案のとおり承認いたします。 次に、「第53号議案 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画の決定並びに久留米市立小学校及び中学校の廃止について」及び「久留米市立義務教育学校設置条例に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします

第53号議案 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画の決定並びに久留米市立小学校及び中学校の廃止について

第54号議案 久留米市立義務教育学校設置条例に係る意見の申出の臨時代理について
井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

教育部 ≪議案説明≫
猪飼主幹

井上教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

井上教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
それでは、まず「第53号議案 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画の決定並びに久留米市立小学校及び中学校の廃止について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第53号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第54号議案 久留米市立義務教育学校設置条例に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

井上教育長 賛成全員であります。よって、第54号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第55号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第55号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出の臨時代理について

井上教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

生涯学習推進課
山口課長

《議案説明》

井上教育長

事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員)

(なし)

井上教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第55号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出の臨時代理について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

挙手

井上教育長

賛成全員であります。よって、第55号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、報告事項に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和8年度久留米市立小・中・高・特別支援学校入学式の日程について
- (3) 久留米市中学校英語スピーチコンテスト実施報告
- (4) 小中学校における不登校の状況について
- (5) 令和7年度小学校水泳授業民間プール活用事業の実施について

今後のスケジュール

- 12月定例会：12月25日（木）10：00～11：30
場所：久留米市役所本庁20階 第3委員会室
- 1月定例会：1月27日（火）17：00～18：30
場所：久留米市役所本庁20階 第3委員会室

報告事項（非公開で報告）

井上教育長

以上をもちまして、久留米市教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。